広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和2年度第2号

廃タイヤ・ハイバッテリー組合へ

令和2年7月31日発行

≪令和2年度予算 住民拠点SS整備事業(24.2億円)≫

本事業は、災害時の石油製品の安定供給体制を構築するため、給油所に自家発電設備を配備し、災害時に地域の燃料供給拠点としての役割を果たす給油所を運営する揮発油販売業者に対して、自家発電設備を導入する際の設備購入費用の補助を行い、住民拠点SSの整備を促進することを目的としています(8000 ヶ所)。なお、緊急用発電機に対する補助金は、令和2年度で最後になりますのでご注意下さい。(担当:細谷)

申請受付期間	令和2年7月30日(木)~9月14日(月)(石油組合必着)			
実績報告締切日 令和3年2月8日(月)(石油組合必着)				
補助対象設備	1. 自家発電設備 2. 緊急可搬式バッテリー計量機 3. 緊急用可搬式ポンプ(人力で稼働するもの)			
 補 助 率	10/10			
補助金上限額	250万円/給油所			

- ※ 全国石油協会の借入制度(交付決定後に借入し、補助金需給後に一括返済)もございますのでご活用ください。
- ※ 令和元年度補正予算の残予算分も同期間にて申請受付されます。(約7億円)

≪令和2年度予算 地下タンク撤去工事等補助事業(4.0億円)≫

本事業は、揮発油販売業者等が給油所閉鎖時における地下タンク・配管を撤去する工事を行う場合、その工事 費用の一部を補助する事業です。受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。(担当: 井上)

申請受付期間	令和2年8月4日(火)~8月21日(金)(石油組合必着)
実績報告締切日	令和3年2月8日(月)(石油組合必着)
申請資格	中小企業基本法第2条第1項に基づく中小企業等であって財務状況の厳しい者。
	申請給油所の品確法に基づく登録失効日が申請の日から3年以内の者。
補 助 率	補助対象経費の2/3以下
補助金上限額	1, 000万円/給油所

※詳細につきましては、8月4日公開の全国石油協会のホームページをご覧ください。

《令和2年度予算 地下タンク入替工事補助事業(1.8億円)≫

災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目指すために、地下埋設物の入替工事(二重殻タンク・樹脂製配管等に入れ替える工事)を行う工事費の一部を補助する事業です。(担当:井上)

申請受付期間	令和2年7月30日(木)~8月18日(火)(石油組合必着)					
実績報告締切日	令和3年2月8日(月)(石油組合必着)					
	○災害発生時、給油所の損傷、従業員の負傷等により事業継続が困難な場合を除き、地域住民や					
	被災者等に給油を行い、かつエネ庁に対し「災害時情報収集システム」により被害状況等の報告					
申請資格	を行う一定の役割を果たすことができる者。					
	〇エネ庁が実施する「災害時情報収集システム」の報告訓練へ参加することができること。					
	○直近3年間の財務状況及び今後8年間の長期経営計画を提出し、事業継続可能性等について、					
	審査委員会により認められた者。					
補 助 率	補助対象経費の2/3以下					
補助金上限額	2,000万円/給油所					